

あおばの会

活動の期間	調査研究、研修、要望・陳情の場所	活動の種類	報告書のページ
令和5年6月9日	岐阜県多治見市	研修	P 2
令和5年6月9日から 令和5年6月10日まで	岐阜県多治見市	研修	P 4
令和5年8月8日から 令和5年8月10日まで	滋賀県大津市	研修	P 6
令和5年9月8日	石川県金沢市	研修	P 8
令和5年10月3日	石川県かほく市	調査研究	P 9
令和6年1月10日から 令和6年1月11日まで	滋賀県大津市	研修	P 11
令和6年2月5日から 令和6年2月6日まで	京都府京都市	研修	P 13
令和6年3月1日	石川県金沢市	研修	P 15
令和6年3月2日	石川県金沢市	研修	P 16
令和6年3月26日から 令和6年3月27日まで	福島県大熊町 福島県富岡町 福島県双葉町	研修	P 17

令和5年6月12日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 あおばの会
代表者〔議員名〕 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年6月9日
視察、研修、要 望・ 陳 情 の 場 所	森のようちえんは地球を救う～その先の選択肢・フリースクールの果たす役割～勉強会 ヤマカまなびパーク（多治見市学習館） 〒507-0034 岐阜県多治見市豊岡町1-55
参 加 者 氏 名	西村雅博
目 的 (調査・視察事項)	貧困、不登校、自殺率の増大。子どもたちを取り巻く環境は年々深刻さを増す中で子どもを真ん中にした保育・フリースクールの果たす役割と、行政と団体との関係性構築や実践について学ぶ
調査・視察概要	勉強会に先立ち、岐阜県多治見市の自然育児 森のわらべ多治見園の森での活動を見学。理念は豊かな自然と温かい人々に囲まれて柔らかくたくましい心を育む。当日は、喜多緑地の森で11名の子どもとスタッフ4人が参加。森での子どもと大人との約束は大人とはぐれないことや後ろの友達を見ることなど。沢に入ったりアメンボを捕まえたり自分がしたいことをして森で過ごす。1年ごとに子どもたちは「3人で取り組むこと」「テーマを衣食住美から選ぶ」といった条件で、自分で「絵本を作る」などの課題を作り実行している。自然保育で子どもを育てたいと森のわらべ多治見園を立ち上げた浅井智子園長は、森で生きる力を得ていることを紹介。この経験は子どもにとって最も必要なこと「あー楽しいという感動」とありのまま受け入れてもらえることで育まれる自信を得ることが出来る。厚生労働省の「令和4年版自殺対策白書」で10歳から39歳の死亡原因の1位が自殺となっていて、子どもらのみならず親世代までも生きにくくなっている点を憂い、自然保育で親と子どもが育ちつながりを強くすることの重要性を感じ開園に至ったと説明した。今は、幼稚

	<p>園部門に加え、小学生の受け入れも始めている。</p> <p>長野県庁で自然保育の普及推進に携わった長野県・山ノ内町の竹内延彦教育長は、長野県が森のようちえんに着目し、自然保育認定制度を創設したことを説明し、地域と自治体の連携が全国に広がっている事を指摘。幼児期の育ちと学びを学校教育で進化され発展させる持続可能な仕組みづくりを提唱している。また、不登校とは、大人からは問題の始まりのように見えるが、子ども本人にとっては最終段階である点、不登校の生徒よりも我慢して登校している子どもやどこにも相談できない子どもが1/3以上いる可能性も示唆した。幾つもの選択肢が求められる時代だと指摘、子どもの権利条約で、子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）や子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）が重要だが、今その原点が今年4月1日に施行された「こども基本法」でより明確になっている。「こども基本法」は、子どもの権利に関する法律としては、学校教育法や児童福祉法よりも上位と位置づけられ、この理解を広げていく必要性を指摘した。</p> <p>この説明会には、岐阜県議会議員5名、多治見市長、多治見市議会議員8名ら全国から議員22名が参加、関市からは11名の自治体職員が参加しており、フリースクールの果たす役割が大きくなりこども基本法施行元年に、いまこそ子どもの多様性を受けとめようとする自治体も増えています。</p> <p>森はなくとも自然保育の理念は森のない自治体でもできるとの指摘があり、野々市市でも理念を生かしていく必要性を感じました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和5年6月12日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は あおばの会
代表者 議員名 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年6月9日から 令和5年6月10日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	森のようちえんは地球を救う～その先の選択肢・フリースクールの果たす役割～勉強会 ヤマカまなびパーク（多治見市学習館） 〒507-0034 岐阜県多治見市豊岡町1-55
参加者氏名	中村和流
目的 (調査・視察事項)	貧困、不登校、自殺率の増大。子どもたちを取り巻く環境は年々深刻さを増す中で子どもを真ん中にした保育・フリースクールの果たす役割と、行政と団体との関係性構築や実践について学ぶ
調査・視察概要	<p>勉強会に先立ち、岐阜県多治見市の自然育児 森のわらべ多治見園の森での活動を見学。理念は豊かな自然と温かい人々に囲まれて柔らかくたくましい心を育む。当日は、喜多緑地の森で11名の子どもとスタッフ4人が参加。森での子どもと大人との約束は大人とはぐれないことや後ろの友達を見ることなど。沢に入ったりアメンボを捕まえたり自分がしたいことをして森で過ごす。1年ごとに子どもらは「3人で取り組むこと」「テーマを衣食住美から選ぶ」といった条件で、自分で「絵本を作る」などの課題を作り実行している。</p> <p>自然保育で子どもを育てたいと森のわらべ多治見園を立ち上げた浅井智子園長は、森で生きる力を得ていることを紹介。この経験は子どもにとって最も必要なこと「あー楽しいという感動」とありのまま受け入れてもらえることで育まれる自信を得ることが出来る。厚生労働省の「令和4年版自殺対策白書」で10歳から39歳の死亡原因の1位が自殺となっていて、子どもらのみならず親世代までも生きにくくなっている点を憂い、自然保育で親と子どもが育ちつながりを強くすることの重要性を感じ開園に至ったと説明した。今は、幼稚園部門に加</p>

	<p>え、小学生の受け入れも始めている。</p> <p>長野県庁で自然保育の普及推進に携わった長野県・山ノ内町の竹内延彦教育長は、長野県が森のようちえんに着目し、自然保育認定制度を創設したことを説明し、地域と自治体の連携が全国に広がっている事を指摘。幼児期の育ちと学びを学校教育で進化させ発展させる持続可能な仕組みづくりを提唱している。また、不登校とは、大人からは問題の始まりのように見えるが、子ども本人にとっては最終段階である点、不登校の生徒よりも我慢して登校している子どもやどこにも相談できない子どもが1／3以上いる可能性も示唆した。幾つもの選択肢が求められる時代だと指摘、子どもの権利条約で、子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）や子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）が重要だが、今その原点が今年4月1日に施行された「こども基本法」でより明確になっている。「こども基本法」は、子どもの権利に関する法律としては、学校教育法や児童福祉法よりも上位と位置づけられ、この理解を広げていく必要性を指摘した。</p> <p>この説明会には、岐阜県議会議員5名、多治見市長、多治見市議会議員8名ら全国から議員22名が参加、関市からは11名の自治体職員が参加しており、フリースクールの果たす役割が大きくなりこども基本法施行元年に、いまこそ子どもの多様性を受けとめようとする自治体も増えています。</p> <p>森はなくとも自然保育の理念は森のない自治体でもできるとの指摘があり、野々市市でも理念を生かしていく必要性を感じました。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和5年8月14日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名
あおばの会
西村雅博 

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年8月8日から 令和5年8月10日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
参加者氏名	西村雅博、中村和流
目的 (調査・視察事項)	議会の機能として、行政監視機能（議会審議）に加え、政策立案機能（政策提言）が求められていることから政策立案の方法と実際の立案実務を行うことが目的である。
調査・視察概要	<p>1日目は、いまなぜ政策法務が必要とされているかの背景を、自治省入省後福岡市や山形県などの課長を歴任し現在は新潟大学副学長の宍戸教授らの講義を受講した。「地方分権推進法（平成7年施行）」「地方分権一括法（平成12年施行）」「地方分権改革推進法（平成19年施行）」を経て、現在は第13次一括法が令和5年6月に成立したところで、今後も地方自治体の責任や重要性が増えて地域の特色に応じた条例が必要になると説明を受けた。</p> <p>現在地方議会に以下が求められていることも重要視されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方議会の活性化での政策立案機能の強化 ② 法的検討の重要性 <p>2日目は、「政策の実務演習」として、参加した地方議員66名が12班に分かれて、条例作成の実習を行った。テーマは4つで、事前に希望アンケートを提出しており、西村雅博議員は「多様性尊重に関する条例」、中村和流議員は「地域支え合い活動推進条例」に取り組んだ。</p> <p>条例を作るにあたり、①自治体のもつ特色・背景②必要性③具体的</p>

	<p>な施策④条例としての特徴・工夫⑥法律との関係性に、重きを置ぐ事が重要であった。</p> <p>西村雅博議員は、兵庫県小野市（人口 47,374 人）における「小野市 性の多様性が尊重される地域社会を実現するための条例」を、中村和流議員は、山口県田布施町（人口 14,413 人）における「田布施町地域支えあい条例」を前提に条例策定をおこなった。</p> <p>3日目は、策定した条例を参加議員全員にプレゼンテーションし、参加者からの質問に回答した。新潟大学の宍戸教授、政策研究大学院大学の羽白教授からも策定した条例についての改善点や着眼点の良さなどの講評を頂いた。</p> <p>ほかの発表者の条例では、令和 2 年に埼玉県八潮市で約 3,400 人の児童生徒らが学校給食を食べて健康被害を受けた「大規模食中毒事件」を受けて作成した「八潮市こども食育改革条例」の必要性とその対策などが紹介され、分かりやすい説明であった。条例説明についても、聞く人が迷わない合理的な説明を心がける必要があると感じた。</p> <p>議員研修には、北海道から鹿児島まで、自民党、公明党、れいわ新選組、無所属の地方議員が参加しており、地域や党派を超えて多くの議員と意見交換出来た事も、大きな成果であった。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和5年9月11日

野々市市議会議長様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名
あおばの会
西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年9月8日（金）
研修 の 場 所	新人議員研修全国キャラバン in 金沢 (TKP ガーデンシティ 金沢市広岡2-13-33)
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	新人議員の活動研修として、財政のポイント、先進事例の質問の共有、行政の仕組みと予算のスケジュール、一般質問の組立て方等を習得する事が研修の目的である。
調査・視察概要	<p>本研修は、予算編成にいたる決定のプロセスから、自治体の予算の読み取り、議員が行う予算審議のポイントなどの説明があり、これから来年度の予算審議を行う新人議員にはとても有益であった。</p> <p>参加していた奈良県・西川高取町議が、令和5年度の高取町の一般会計予算に対する修正動議を発動し、可決した事例を紹介したことを受け、本議会での議案修正のシミュレーションを行った。</p> <p>西川町議提案の修正動議は、予算案を住民との説明会で説明した際に発言のあった住民の意見を民意として取り入れており、議員全員の同意を得て発議されたとの事であった。住民説明会とは、住民の意見や情報を聞き取る重要な場所だということを、他自治体の事例を紹介され再認識した。これが地方自治法の基本「住民の福祉の増進」である。</p> <p>議会とは、本来あるべき姿とは違う場合に「課題」として指摘し、執行部とともに解決に向けてのプロセスを常に考えるように示唆があった。1人の議員として政策・施策の在り方の問題点を問い合わせ、必要な場合は施策を提言する。現状認識、課題認識、仮説、検証、提案していくという仕組みを、議会という多様な意思と価値観をもつ代表機関としてさらに充実させる姿勢が求められていると感じた。</p>
備 考	

令和5年10月4日

野々市市議会議長様

(報告者)

会派名〔又は〕 あおばの会
代表者〔議員名〕 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和5年10月3日（火）
視察の場所	かほく市あそびの森かほっくる (かほく市谷ワ108)
参加者氏名	西村雅博、中村和流
目的 (調査・視察事項)	令和3年4月に開園し、今年来館20万人を突破したかほく市「あそびの森かほっくる」を視察し、当該施設の建設動機・目的、市役所各課からの連携した施設検討方法、事業費決定のプロセス、施設の運営管理団体が決まるまでの経緯・利点・管理の成果などを伺う。
調査・視察概要	<p>こども屋内運動施設「あそびの森かほっくる」は、旧金津体育館の改修予定時期と、第2期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査での要望などが重って「天候を気にせず思いっきり遊べる施設」が建設されることになった。延床面積1,694 m²、改修費約6億2,400万円（うち遊具1億1,000万円）、改修費のうち地方創生拠点整備交付金1億6,250万円。公共施設等適正管理推進事業債1億9,940万円などの補助事業を活用。指定管理者はスポーツ施設運営に実績のある特定非営利活動法人クラブパレット。</p> <p>参考としている点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市役所内で施設に携わる各課、都市建設課（ハード面）、子育て家庭課（ソフト面）、企画振興課（PFI導入の検討）、生涯学習課（スポーツ施設）による検討会を開き、各課職員の意見や提案が生かされている。男性がおむつ替えをしやすい部屋は検討会で出たアイディアで作られました。 2) 施設建設中の令和2年4月に指定管理者を公募し、施設の運営者の意見・提案などを取り入れたこと。提案で旧体育館施設の正面玄関前に、玄関、事務所、光のテラスなどを追加で発注し、リニューアルを前面に打ち出した。施設のイメージアップをはか

	<p>り、入場者数増加にも貢献した。</p> <p>3) 子どもたちの関心を集める工夫として、遊具選定はプロポーザル方式（5社）で行われ、子ども園関係者などを含めて選定にあたった。命名も市内小学生児童からの公募で行った。</p> <p>4) お子さんに加え、保護者がやすらぐ空間をコンセプトに保護者のニーズを取り込んだ「光のテラス」「図書コーナー」「授乳室」を設置した。</p> <p>5) 建設後は、指定管理者らが「運動教室」「工作教室」「夏休み宿泊体験」「読み聞かせ」親子参加型事業などで、保護者らの集いやすい環境・企画を継続して提供している。</p>
備 考	

令和6年1月12日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 あおばの会
代表者〔議員名〕 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年1月10日から 令和6年1月11日まで
視察、研修、要望・陳情の場所	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
参加者氏名	中村和流
目的 (調査・視察事項)	<p>令和5年度市町村議会議員研修【2日間コース】「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」</p> <p>地方公共団体の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく健全化判断比率は監査委員の審査を経て議会に報告の上、公表されます。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。地方議員は、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められています。</p> <p>この研修で指標の分析を行う演習を交え、健全化判断比率を中心に自治体財政の見方を学びます。</p>
調査・視察概要	<p>1日目は、関西学院大学の稻沢克祐教授（専門経済学）が、自治体の「令和6年度当初予算案」を審議するための視点として、①4年度決算②5年度執行③5年度補正④6年度予算編成という「予算循環」を理解して決算情報から予算編成を考える視点を持つことを示唆。</p> <p>健全な財政運営をするには①短期／中長期に収支均衡が確保される（健全性）②財源の確保（弾力性）③借金返済能力などが安定的に確保される（持続可能性）という視点の必要性を理解した。</p> <p>財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「財政健全化法」により、自治体は財政状況を統一的な指標で毎年度、国に報告している。この財政状況報告にある財政健全化4指標①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率などのデータを基に、有限責任監査法人トーマツ小室将雄公認会計士が、自治体の財政状況の数字で読み解くポイントの講習であった。</p> <p>2日目は、参加者6人1グループのワークショップ形式で、財務状況資料を見ながら、資金繰りや公債費負担の状況、人件費負担などを</p>

	<p>分析して、「主な財政上の問題点」「当面の対策」「中長期的な課題」などをプレゼンテーションした。自治体の監査を専門とする有限責任監査法人トーマツ常峰和子公認会計士は、参加者からのプレゼンテーションとは別の視点での見方も指導を受けた。今後野々市市の財政を理解する上で大変有意義であった。</p> <p>議員研修には、北海道から沖縄まで 170 人の地方議会議員が集まり、令和 6 年能登半島地震についてお見舞いの言葉を頂き、石川県で災害救助・支援に携わっている京都府・大阪府などの自治体の活動などを聞くことが出来て、あらためて支援のお礼を述べる機会を得ることができた。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年2月7日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名〔又は〕 あおばの会
代表者〔議員名〕 西村雅博 (印)

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年2月5日から 令和6年2月6日まで
研修の場所	京都JAビル「107」：京都府京都市南区東九条西山王町1
参 加 者 氏 名	西村雅博、中村和流
目 的 (調査・視察事項)	<p>議員・職員のための地方議会セミナー（主催：廣瀬行政研究所）</p> <p>2月5日（月）</p> <p>○自治体行政の基本を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政を理解して、より説得力のある政策提案につなげよう 講師：稻村和美前尼崎市長 ・令和時代における持続可能な財政運営に向けて 講師：横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所 所長 <p>2月6日（火）</p> <p>○自治体の防災・減災対策と議会の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の防災・減災マネジメント ・実例からみる防災対策における議会・議員の役割（実践編） <p>講師：鍵屋一跡見学園女子大学教授</p>
調査・視察概要	<p>2月5日（月）</p> <p>3期12年尼崎市長を務めた稻村和美前市長から、予算執行者としての視点から以下の説明を受けた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.自治体財政の基本 2.地方交付制度 3.単年度会計 4.予算と決算 5.財政改革 <p>横田慎一公認会計士事務所・税理士事務所の横田所長からは、近年の財政非常事態の原因と財政健全性、そして令和時代における持続可能な財政運営に向けての講義があった。京都市の「財政状況資料集」を例に自治体の財政悪化の判断ポイントを教示、その他にも、財政の健全化を知る資料として「賃貸貸借表」「資金収支計算書」による注目すべき項目を教示されました。</p>

	<p>2月6日（火）</p> <p>鍵屋一跡見学園女子大学教授は、令和6年能登半島地震の被災地を支援チームとして訪問し、被災地の現状・課題を写真等での紹介があった、能登半島地震は住宅等の耐震性の弱さ、道路ネットワークの寸断、ライフラインの停止、超高齢化社会、寒冷期、医療・福祉の脆弱さが原因で、過酷な避難生活（トイレ、薬、ベッド、食事）となっている。今後は栄養不足、体力低下による感染症、循環器疾患がまん延し、関連死が危惧される。</p> <p>2016年の熊本地震では、犠牲者273人のうち避難中に命を落とした「災害関連死」が218人で、犠牲者の8割以上にのぼる点を挙げ、現在の最重要的な応急対策は災害関連死を防ぐことだと指摘。しかし、避難所以外の<u>在宅の高齢者等</u>への全体的支援計画がある市区町村は全国で8.2%である</p> <p>鍵屋教授は、災害時の議会・議員の使命は「住民の命と尊厳を守ること」であり、市町村当局と協働し国や国民に働きかけ、災害時でも地方自治と民主主義を守ることと説明を受けた。又、自身が板橋区危機管理担当部長、板橋区議会事務局長だった経験から、災害応急対策期の議会・議員の対応として以下の説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 議長への情報一元化といった活動ルール ② 行政や市民への積極的な情報提供 ③ 積極的な地域活動 <p>また、鍵屋教授が、東日本大震災（2011年3月11日14時46分頃に発生）での宮城県東松島市議会（人口4万3000人中死者1,110人、損壊家屋97%）の議長・議員らの行動を聞き取りまとめた資料が貴重であった。</p> <p>（以下一部抜粋）</p> <p>議会最終日に地震が発生。直後に議長が閉会を宣言し議員が帰った直後に津波発生。発災3日目、ヘリで市長と2人で被災状況を確認した議長。最初の10日間で避難所運営のための組織を作り上げた議員、消防団の分団長として被災20分で地元に戻り、その後区長、自主防災会、役場の人と対策会議を開いた議員が紹介され、「議員としてではなくみんなと同じ被災者として」という言葉が印象に残った。</p> <p>最後に災害時における議員行動には十分な注意と配慮が必要であると実感した。</p>
備 考	

※記入欄が不足する場合は、欄を広げる等適宜調整してください。

令和6年3月4日

野々市市議会議長様

(報告者)

会派名 又は
代表者 議員名

あおばの会

西村雅博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年3月1日（金）
研修の場所	地方議員研究会・新規特別講座・質問力アップ合宿 (TKPガーデンシティ 金沢市広岡2-13-33)
参加者氏名	中村和流
目的 (調査・視察事項)	質問力アップ研修 質問力を必ずアップさせ、本質を突いた質問ができるような知識向上と質問作成のために必要な準備事項のポイント
調査・視察概要	<p>講師は元廿日市市（はつかいち）副市長川本達也氏で、川本氏は、一般質問は、議員からの「政策提案」であり、執行部との政策競争の場であることから、制度を調べて政策提案をすることが議員の責務のひとつと位置付けました。</p> <p>一般質問における「成果」は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現状に関する市民への明確な情報提供（共有） ② 隠れていた重要な課題（行政の不作為など）を見える化（理解） ③ 問題解決のための政策を提案し実現することと（実現） <p>の3点に分けることが出来るとし、「その質問の成果を何に求めるか」を常に議員が意識するべきだと教示を受けました。</p> <p>その上で、事前調査に時間をかけ、文書・論文や統計やアンケートデータなどの資料収集が欠かせないとして、情報サイト（有料）や有益な機関紙などを提示しました。</p> <p>また、国の制度を理解し国の補助金制度などを確認する時期、各省政府のHPで確認すべき項目などが教示され、国の制度理解に大変役立つと感じました。</p> <p>研修には、福井県あわら市、加賀市、白山市の市議会議員が参加しており、各市の令和6年能登半島地震で受け入れた避難者への対応や3月議会の状況を伺い有意義な情報交換が出来ました。</p>
備 考	

令和6年3月4日

野々市市議会議長様

(報告者)

会派名 又は あおばの会
代表者 議員名 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年3月2日（土）
研修の場所	地方議員研究会・新規特別講座・質問力アップ合宿 (TKPガーデンシティ 金沢市広岡2-13-33)
参加者氏名	西村雅博
目的 (調査・視察事項)	質問力アップ研修 議員にしかできない現場調査の視点やデータの補強のポイント 議員に使ってほしい資料の事例などの情報収集
調査・視察概要	<p>講師は元廿日市市（はつかいち）副市長川本達也氏、川本氏は、一般質問の主旨は、議員からの「政策提案」であり、執行部との政策協議の場であることから、一般質問のテーマ構成は「主要テーマ」と「お届けテーマ」とし、メリハリをつける事が重要である事を研修した。</p> <p>一般質問における「テーマ」としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主要テーマ：議員（政治家）としての成果を上げる（行政を動かす）と決めた構成。 ② お届けテーマ：問題がある現状を紹介し、地域住民の声（改善を要求・要望）を首長に届ける構成。 <p>上記テーマを決め、専門書やネットから情報収集を行い、既存制度や事業内容を把握する事により何を改善すれば良いかを見つけ出す。</p> <p>そのための、情報収集システムと RESAS（地域経済分析システム）や E-STAT（政府の総計窓口）などの、ビックデータを活用し、他都市との比較検討や数字根拠を提示する事による、客観的データの活用は有効と判断した。</p> <p>本研修は、今後の執行部協議や一般質問の内容を補強できる有意義な講習であった。</p>
備考	

令和6年3月28日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 [又は] あおばの会
代表者 [議員名] 西村雅博

政務活動報告書

下記のとおり政務活動（調査研究、研修、要望・陳情）を実施したので、報告します。

期 間	令和6年3月26日から令和6年3月27日まで
研修の場所	<ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵施設（福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑 256） ・東京電力廃炉資料館（福島県双葉郡富岡町中央三丁目 58 番地） ・東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉郡双葉町大字中野字高田 39）
参加者氏名	中村和流
目的的 (調査・視察事項)	<p>3月26日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除染により発生した土壤等を最終処分するまでの間、安全かつ集中的に貯蔵するための中間貯蔵施設で、中間貯蔵施設工事、特に除去土壤等の輸送や施設整備工事と、その概要、工事の進捗状況等を学ぶ。 <p>3月27日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所（廃炉資料館）で福島第一原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等を知る。 ・東日本大震災・原子力災害伝承館（福島県双葉町）では、福島で起きた地震、津波、東京電力福島第一原発事故という未曾有（みぞう）の複合災害の実態や、復興に向けた歩みを知り、被災した住民による語り部講話を聞く。
調査・視察概要	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年3月11日に起きた東日本大震災から13年経過した。これまで、日本政府は東日本大震災復興関連予算として、2011年から12年間で40兆円。令和6年度予算案では6,331億円を計上。 ・福島第一原子力発電所の近くにある「中間貯蔵施設」は、環境省の管理下、福島県内の除染で発生した汚染土壤や廃棄物を最終処分するまでの間貯蔵する施設である。中間貯蔵工事情報センターでは、その役割などの説明後、現地視察を行い1600haの広大な敷地にある「中間貯蔵施設」で汚染土壤の処理方法などを見学した。被災後現在も居住を制限する「帰還困難区域」に施設があり、安全対策として放射線量を常に計測している。除去した土壤等は分別して、土壤貯蔵施設・焼却施設・廃棄物貯蔵施設に管理されているが、2045年まで福島県

	<p>外で最終処分することが法律で定められている。ただし、最終処分地は決定していない。その量は東京ドーム約11杯分（約1,400万m³）にも及び、処分量を減らすことが課題である。一方でその汚染土壌を再生資材として利用するための実証事業も開始されている。</p> <p>・福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域は、現在7市町村（南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）の一部にある。大熊町では、福島県水産種苗研究所・福島県大熊町特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」が被災時のまま残されている。水産種苗研究所では津波の破壊力、サンライトおおくまでは、高台にあり、避難者以外はすべて残存している状態であり、震災の記憶の風化を防ぐ目的で一般観察者の観察コースになっている。</p> <p>福島第一原子力発電所内の敷地は、バスで移動し、発電所では平日1日当たり4120人が作業にあたり、うち約70%が福島県内での雇用を創出している。被ばく線量の上限は2.15マイクロシーベルト／年であり、法令上は50マイクロシーベルト／年と数値を示された。今後30～40年は廃炉作業が継続することが想定され、復興への道のりは長期にわたるとの事であった。敷地内には金沢市に本社のある地下埋蔵式のタンク・防火水槽の設計・施工している玉田工業株式会社製造の貯蔵タンクが積み上げられており、被災時全国から機材を集めたことが紹介された。</p> <p>午後は、地震・津波・原子力災害の複合災害による鎮魂碑がある太平山靈園にある慰靈碑を訪問した。この場所は、請戸地区の海岸から2kmにある丘陵地にあり、震災時津波避難所として指定され、浪江町立請戸小学校などが一望できる。震災を経験した語り部の方が、生徒と職員全員が無事避難することができた奇跡の学校・浪江町立請戸小学校について話を聞く事が出来、全員避難できた理由は3点ある。</p> <p>① 2日前に地震があり、先生が避難経路を事前確認していたこと。 ② 近所の人が「津波が来る」と学校に言いにきたこと。 ③ 校長先生と教頭先生が考えている間に、上の人の判断を待たずに教師と子どもたちが校庭に集り、すぐに学校から1.5キロ離れた「大平山」を目指したこと。6年生が1年生の手をひく、車いすの子どもを介助するなど、上履きのまま避難し、迎えに来た親御さんも一緒に避難したこと。</p> <p>平常時の防災意識の醸成、近所とのコミュニケーション、緊急時の自主判断するための知識習得した結果が、3月11日午後2時46分地震発生で、2時54分に小学校を出発し、子どもと先生95人は全員無事であった事で実証された。</p> <p>語り部の方が、消防団が避難当日は暗くなり、本格的な救助活動</p>
--	--

	<p>は、翌朝 6 時に捜索開始しようとしていたことに触れて、翌日 3 月 12 日の午前 5 時 44 分に「第一原発から半径 10 km に避難指示」がだされ、捜索が出来なかつたことが残念であり、「もし、翌日捜索できていたら救えた命があつたのではないかと思う。」「天災は避けられないが、原発災害は避けられる。」と言葉が心に残つた。</p> <p>福島でお話を伺つた住民・東京電力・国（環境省）の皆さんには、最後に「みなさんがご覧になりお感じになり思われたことを是非、他の方に伝えてほしい。」とおっしゃり、震災・原発事故の教訓を野々市、石川そして社会全体の課題に広げて「自分事」として、この地震を共有すべきだと教示があり、大変意義深い研修であった。</p>
備 考	